

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 30 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	10	事業名	津波復興拠点整備事業（鶴住居地区）	事業番号	D-15-1
交付団体	市	事業実施主体（直接/間接）	市		
総交付対象事業費	1,857,785（千円）	全体事業費	1,649,779（千円）		
事業概要					
●対象地区の事業概要 本地区の津波復興拠点整備事業は、土地区画整理事業等と連携し、地区に必要な公共公益住宅施設を集約し、復興の拠点となる市街地を緊急に整備するものである。鶴住居駅を中心とした約 16ha において、拠点施設として、「公益的施設」及び「公益的・住宅施設」を計画し、将来の津波発生時の都市機能維持の拠点となる市街地として、一体的に整備するものである。 ① 公益的施設：小中学校、防災施設、体育館、地域交流施設、購買施設、駐車場等まちづくりの拠点及び災害時の活動拠点として機能する施設 ② 公益的・住宅施設：市役所出張所、住宅等を配置する。					
鶴住居地区	事業面積：16.4ha 事業期間：H24～H30 年度 総事業費：約 4,600,000 千円（復興交付金 2,300,000 千円、災害復旧費 2,200,000 千円、一般財源 100,000 千円） 関連する他の復興交付金事業：都市再生区画整理事業（被災市街地復興土地区画整理事業）、災害公営住宅整備事業、下水道事業、上水道事業				
●復興まちづくり基本計画における該当箇所及び概要					
基本目標	暮らしの安全と環境を重視したまちづくり 地震が発生したら高台へ逃げることを大原則に、避難路、避難場所、避難施設の整備とネットワーク化を進める。また、防災意識を維持するため、防災教育をはじめとする自助・共助のもとでの避難体制づくりを進める。				
スクラム 1	生命優先の減災まちづくりの推進 壊滅的な被害を受けた防波堤・防潮堤の復旧整備を行うとともに、後背地のまちづくりと連動させながら、道路や鉄道等を活用した多重防御により、生命を優先とした減災の考え方に基づくまちづくりを目指す。				
スクラム 2	住まいとコミュニティの再構築 地域コミュニティの維持・再生への配慮や高齢化の進展を前提としつつ、高台への移転や地盤のかさ上げ、浸水が想定される土地への建築規制などを組み合わせた安全な居住地の確保を推進する。				
（事業間流用による経費の変更）（平成 30 年 1 月 17 日） 事業進捗に伴い、本事業の執行残見込額 208,006 千円（国費：156,004 千円）を D-21-4 鶴住居地区公共下水道事業へ 75,212 千円（国費：H25 年度予算 56,409 千円）、◆D-15-2-2 東部地区排水施設整備事業へ 39,460 千円（国費：H25 年度予算 29,595 千円）、◆D-17-11-3 鶴住居地区排水施設整備事業へ 26,667 千円					

(国費：H25年度予算 20,000 千円)、◆D17-10-1 宅地整地事業(片岸・鵜住居地区)へ 66,667 千円(国費：H25年度予算 50,000 千円)を流用。これにより、交付対象事業費は 1,857,785 千円(国費：1,393,338 千円)から 1,649,779 千円(国費：1,237,334 千円)に減額。

当面の事業概要

<平成 25 年度>
津波復興拠点整備事業を行うため、用地取得及び造成工事を行う。
<平成 27 年度>
津波復興拠点整備事業を行うため、用地取得及び造成工事を行う。

東日本大震災の被害との関係

●対象地区の被災状況

地区名	浸水面積	全壊戸数	半壊戸数	死者行方不明者	最大津波水位 (痕跡値)
鵜住居地区	98.6ha	757 戸	112 戸	341 人	11.232m

【片岸及び鵜住居地区】
大槌湾に面した当地区は、高さ 15m の津波に襲われ、市街地は壊滅的な被害を受け、JR 山田線や鵜住居小学校、釜石東中学校、防災センターなどの施設も全壊の被害にあった。このため盛土整備を行い地区の防災性を高め、各種土地利用別に土地を集約し市街地の再編を行うための事業である。

関連する災害復旧事業の概要

なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 30 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	22	事業名	都市公園事業（水海）（調査等）	事業番号	D-22-3
交付団体	市		事業実施主体（直接/間接）	市	
総交付対象事業費	50,278（千円）		全体事業費	21,530（千円）	
事業概要					
●対象地区の事業概要					
東日本大震災による津波によって甚大な被害を受けた水海地区において、既設防潮堤の嵩上げを行うが、最大規模の津波に対しては内陸部の浸水が想定されることから、水海地区居住者への津波浸水被害を軽減させるため、多重防御の一つとして津波エネルギーの減衰効果を発揮する築堤を行う。					
種 別	津波防災緑地				
公園面積	0.7ha				
事業期間	H24～H29				
総事業費	460,778 千円				
施設計画	緑地				
防災機能	水海地区は最大規模の津波ではJR山田線よりも内陸側の住宅地（戸数 10 戸）への浸水が想定される。このため、湛水機能及び津波エネルギーの減衰効果を有する緑地及び樹林帯を整備するもの。				
●復興まちづくり基本計画における該当箇所及び概要					
基本目標 1	暮らしの安全と環境を重視したまちづくり 地震が発生したら高台へ逃げることが大原則に、避難路、避難場所、避難施設の整備とネットワーク化を進める。また、防災意識を維持するため、防災教育をはじめとする自助・共助のもとでの避難体制づくりを進める。				
スクラム 1	生命優先の減災まちづくりの推進 壊滅的な被害を受けた防波堤・防潮堤の復旧整備を行うとともに、後背地のまちづくりと連動させながら、道路や鉄道等を活用した多重防御により、生命を優先とした減災の考え方に基づくまちづくりを目指す。				
<p>(事業間流用による経費の変更) (平成 30 年 1 月 17 日)</p> <p>事業廃止に伴い、本事業の執行残額 28,748 千円（国費：21,561 千円）を D-21-4 鶴住居地区公共下水道事業へ 28,748 千円（国費：H26 年度予算 21,561 千円）を流用。これにより、交付対象事業費は 50,278 千円（国費：37,708 千円）から 21,530 千円（国費：16,147 千円）に減額。</p>					
当面の事業概要					
<平成24 年度> 津波被害を軽減する都市公園・緑地整備のための調査設計を行う。					
<平成27 年度> 津波被害を軽減する都市公園・緑地整備のための測量、調査、設計を行う。					
<平成 29 年度>					

廃止

東日本大震災の被害との関係

●対象地区の被災状況

地区名	浸水面積	全壊戸数	半壊戸数	死者行方不明者	最大津波水位 (痕跡値)
水海地区	33.0ha	12戸	14戸	0人	22.6m

関連する災害復旧事業の概要

なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

--

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 30 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	23	事業名	都市公園事業(水海)(用地)	事業番号	D-22-4
交付団体	市		事業実施主体(直接/間接)	市	
総交付対象事業費	108,000(千円)		全体事業費	0(千円)	
事業概要					
●対象地区の事業概要					
東日本大震災による津波によって甚大な被害を受けた水海地区において、既設防潮堤の嵩上げを行うが、最大規模の津波に対しては内陸部の浸水が想定されることから、国道 45 号及び三陸縦貫道釜石山田線釜石両石 IC と国道 45 号から IC までのアクセス道路である一般県道水海大渡線への津波浸水被害を軽減させ、災害に強い交通ネットワークを形成するため、多重防御の一つとして湛水機能及び津波エネルギーの減衰効果を発揮する緑地及び樹林帯を有する公園を整備する。					
種別	津波防災緑地				
公園面積	0.7ha				
事業期間	H24~H29				
総事業費	340,000 千円				
施設計画	海岸部の樹林帯及び緑地				
防災機能	水海地区は最大規模の津波では国道 45 号及びその西側の一般県道水海大渡線への浸水が想定される。このため、国道 45 号東側(海側)において湛水機能及び津波エネルギーの減衰効果を有する緑地及び樹林帯を整備するもの。				
●復興まちづくり基本計画における該当箇所及び概要					
基本目標 1	暮らしの安全と環境を重視したまちづくり 地震が発生したら高台へ逃げることを大原則に、避難路、避難場所、避難施設の整備とネットワーク化を進める。また、防災意識を維持するため、防災教育をはじめとする自助・共助のもとでの避難体制づくりを進める。				
スクラム 1	生命優先の減災まちづくりの推進 壊滅的な被害を受けた防波堤・防潮堤の復旧整備を行うとともに、後背地のまちづくりと連動させながら、道路や鉄道等を活用した多重防御により、生命を優先とした減災の考え方に基づくまちづくりを目指す。				
(事業間流用による経費の変更)(平成 30 年 1 月 17 日)					
事業廃止に伴い、108,000 千円(国費:72,000 千円)を D-21-4 鶴住居地区公共下水道事業へ 108,000 千円(国費:H23 年度繰越予算 72,000 千円)を流用。これにより、交付対象事業費は 108,000 千円(国費:72,000 千円)から 0 千円(国費:0 千円)に減額。					
当面の事業概要					
<平成 29 年度> 廃止					

東日本大震災の被害との関係					
●対象地区の被災状況					
地区名	浸水面積	全壊戸数	半壊戸数	死者行方不明者	最大津波水位 (痕跡値)
水海地区	33.0ha	12戸	14戸	0人	22.6m
関連する災害復旧事業の概要					
なし					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 30 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	25	事業名	防災集団移転促進事業（花露辺地区）	事業番号	D-23-1
交付団体	市	事業実施主体（直接/間接）	市		
総交付対象事業費	124,300（千円）	全体事業費	114,288（千円）		
事業概要					
●対象地区の事業概要					
花露辺地区は、尾崎半島南側に位置する漁業を中心とした集落である。 当地区は、東日本大震災による津波により壊滅的な被害を受けたが、防潮堤の整備予定がないため、最大規模の津波で浸水が予想される範囲については、北側丘陵部に被災者の移転先となる住宅団地を整備し浸水を免れるようにすることで、震災からの早期復興と災害に強い安全・安心な生活環境整備とコミュニティの再構築を図る。					
花露辺地区	【移転促進区域】 面積：1.5ha 【事業期間】 H23～H28 【住宅団地の規模】 面積：4ha、移転戸数：4 戸 【公共施設整備】 ※別途事業にて整備 【関連する他の復興交付金事業】 漁業集落防災機能強化事業、災害公営住宅整備事業				
●復興まちづくり基本計画における該当箇所及び概要					
基本目標 1	暮らしの安全と環境を重視したまちづくり 地震が発生したら高台へ逃げることを大原則に、避難路、避難場所、避難施設の整備とネットワーク化を進める。また、防災意識を維持するため、防災教育をはじめとする自助・共助のもとでの避難体制づくりを進める。				
スクラム 1	生命優先の減災まちづくりの推進 壊滅的な被害を受けた防波堤・防潮堤の復旧整備を行うとともに、後背地のまちづくりと連動させながら、道路や鉄道等を活用した多重防御により、生命を優先とした減災の考え方に基づくまちづくりを目指す。				
スクラム 2	住まいとコミュニティの再構築 地域コミュニティの維持・再生への配慮や高齢化の進展を前提としつつ、高台への移転や地盤のかさ上げ、浸水が想定される土地への建築規制などを組み合わせた安全な居住地の確保を推進する。				
(事業間流用による経費の変更) (平成 30 年 1 月 17 日)					
事業完了に伴い、執行残額 10,012 千円 (国費：8,760 千円) を D-17-10 都市再生区画整理事業 (被災市街地復興土地区画整理事業) (片岸) へ 10,012 千円 (国費：H23 年度予算 8,760 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 124,300 千円 (国費：108,762 千円) から 114,288 千円 (国費：100,002 千円) に減額。					
当面の事業概要					
<平成 24 年度> 測量・調査・設計及び用地買収を行う。					
<平成 25 年度> 用地買収、造成工事を行う。					

<平成 26 年度>
 利子補給等を行う。

<平成 27 年度>
 利子補給等を行う。

<平成 28 年度>
 利子補給等を行う。事業完了とした。測量及び設計などで 124,300 千円を実施。残事業費 0 千円

東日本大震災の被害との関係

●対象地区の被災状況

地区名	浸水面積	全壊戸数	半壊戸数	死者行方不明者	最大津波水位 (痕跡値)
花露辺地区	2.0ha	22 戸	11 戸	1 人	13.2m

対象地区は、唐丹湾に面した漁村集落である。今回、東日本大震災による津波によって各集落は甚大な被害を受けた。このため、被害にあった住居を安全な非浸水区域に集団的に移転させることで、集落の円滑な復興を行う事業である。

関連する災害復旧事業の概要

なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 30 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	61	事業名	災害復興公営住宅建設事業(箱崎)		事業番号	D-4-11
交付団体	市		事業実施主体(直接/間接)		市	
総交付対象事業費	1,287,442(千円)		全体事業費		1,076,994(千円)	
事業概要						
<p>東日本大震災により住宅を失い(①災害により滅失した住宅に居住していた者、②区域内で実施される市街地開発事業等の実施に伴い移転が必要になった者)、応急仮設住宅などに入居している被災者に向けた次の住まいとして、低廉な家賃で入居することができる災害復興公営住宅を建設する。</p> <p>民有地を取得し、災害公営住宅 31 戸を整備する。</p> <p>施設規模：31 戸 事業期間：平成 25 年度 ～ 平成 29 年度 関連事業：防災集団移転促進事業、漁業集落防災機能強化事業</p> <p>(復興まちづくり基本計画) 59 ページ 基本目標 3：生活の安心が確保されたまちづくり (2)暮らしのための災害公営住宅の整備 「仮設住宅への入居者等が、早期に安定した生活を営めるように安全で良質な公営住宅の供給を推進します。」</p> <p>(事業間流用による経費の変更)(平成 29 年 1 月 19 日) 事業計画の見直しにより事業費が 190,001 千円(国費：166,250 千円)減額したため、D-17-11 都市再生区画整理事業(被災市街地復興土地区画整理事業)(鶴住居)へ 128,166 千円(国費：H23 繰越予算 112,145 千円)を流用。これにより、交付対象事業費は 1,287,442 千円(国費：1,126,511 千円)から 1,159,276 千円(国費：1,014,366 千円)に減額。</p> <p>(事業間流用による経費の変更)(平成 30 年 1 月 17 日) 事業進捗に伴い、本事業の執行残見込額 82,282 千円(国費：71,996 千円)を D-17-11 都市再生区画整理事業(被災市街地復興土地区画整理事業)(鶴住居)へ 82,282 千円(国費：H23 年度繰越予算 71,996 千円)を流用。これにより、交付対象事業費は 1,159,276 千円(国費：1,014,366 千円)から 1,076,994 千円(国費：942,370 千円)に減額。</p>						
当面の事業概要						
<p><平成 24 年度> 東日本大震災により被災し、応急仮設住宅などに入居している被災者に向けた次の住まいとして、低廉な家賃で入居することができる災害復興公営住宅を建設する。民有地を取得し、災害公営住宅 48 戸を整備する。</p> <p><平成 25 年度> <平成 26・27 年度> 造成工事 <平成 28 年度> 箱崎復興住宅(横瀬：4 戸)、(上前：10 戸)、(野川前・前田：17 戸)買取 <平成 29 年度> 防集、漁集事業とのアロケ精算</p>						

東日本大震災の被害との関係	
<p>東日本大震災により住宅が被災した被災者（全壊-2,954戸、大規模半壊-396戸、半壊-291戸、計3,641戸）に対して、生活再建に向けた支援の一つとして、安全で快適な住宅を供給する。</p> <p>また、必要に応じ、被災し流出した集会所や備蓄倉庫などの共用施設を合築し、住まいと生活の両面からの復興を実現する。</p>	
関連する災害復旧事業の概要	
なし	

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 30 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	63	事業名	災害復興公営住宅建設事業(根浜)		事業番号	D-4-13
交付団体	市		事業実施主体(直接/間接)		市	
総交付対象事業費	451,136(千円)		全体事業費		346,300(千円)	
事業概要						
<p>東日本大震災により住宅を失い(①災害により滅失した住宅に居住していた者、②区域内で実施される市街地開発事業等の実施に伴い移転が必要になった者)、応急仮設住宅などに入居している被災者に向けた次の住まいとして、低廉な家賃で入居することができる災害復興公営住宅を建設する。</p> <p>民有地を取得し、災害公営住宅 16 戸を整備する。</p> <p>施設規模：10 戸 事業期間：平成 25 年度 ～ 平成 28 年度 関連事業：防災集団移転促進事業、漁業集落防災機能強化事業</p> <p>(復興まちづくり基本計画) 59 ページ 基本目標 3：生活の安心が確保されたまちづくり (2)暮らしのための災害公営住宅の整備 「仮設住宅への入居者等が、早期に安定した生活を営めるように安全で良質な公営住宅の供給を推進します。」</p> <p>(事業間流用による経費の変更)(平成 30 年 1 月 17 日) 事業完了に伴い、執行残額 104,836 千円(国費：91,731 千円)を D-17-10 都市再生区画整理事業(被災市街地復興土地区画整理事業)(片岸)へ 104,836 千円(国費：H23 年度繰越予算 91,731 千円)を流用。これにより、交付対象事業費は 451,136 千円(国費：394,744 千円)から 346,300 千円(国費：303,013 千円)に減額。</p>						
当面の事業概要						
<p><平成 24 年度> 東日本大震災により被災し、応急仮設住宅などに入居している被災者に向けた次の住まいとして、低廉な家賃で入居することができる災害復興公営住宅を建設する。民有地を取得し災害公営住宅 16 戸を整備する。</p> <p><平成 25 年度> <平成 26・27 年度> 造成工事 <平成 28 年度> 根浜復興住宅(10 戸)買取 防集、漁集事業とのアロケ精算</p>						
東日本大震災の被害との関係						
<p>東日本大震災により住宅が被災した被災者(全壊-2,954 戸、大規模半壊-396 戸、半壊-291 戸、計 3,641 戸)に対して、生活再建に向けた支援の一つとして、安全で快適な住宅を供給する。</p> <p>また、必要に応じ、被災し流出した集会所や備蓄倉庫などの共用施設を合築し、住まいと生活の両面からの復興を実現する。</p>						
関連する災害復旧事業の概要						

なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 30 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	68	事業名	防災集団移転促進事業 (箱崎)	事業番号	D-23-5
交付団体	市		事業実施主体 (直接/間接)	市	
総交付対象事業費	1,834,228 (千円)		全体事業費	1,177,393 (千円)	
事業概要					
●対象地区の事業概要					
箱崎地区は、大槌湾に面する箱崎半島最大の集落である。 当地区は、東日本大震災による津波により壊滅的な被害を受けたことから、新たに防潮堤嵩上げ等防災施設の整備を行うが、最大規模の津波で浸水が予想される範囲については、南側丘陵地に被災者の移転先となる住宅団地を整備し浸水を免れるようにすることで、震災からの早期復興と災害に強い安全・安心な生活環境整備とコミュニティの再構築を図る。					
地区名		整備概要			
箱崎地区		【移転促進区域】 面積 : 8.4ha 【事業期間】 H24~H30 【住宅団地の規模】 面積 : 4.9ha、移転戸数 : 30 戸 【公共施設整備】 道路 : 742m、集会所 : 1 戸 【総事業費】 1,534,228 千円 【関連する他の復興交付金事業】 災害公営住宅整備事業			
●復興まちづくり基本計画における該当箇所及び概要					
基本目標 1	暮らしの安全と環境を重視したまちづくり 地震が発生したら高台へ逃げることを大原則に、避難路、避難場所、避難施設の整備とネットワーク化を進める。また、防災意識を維持するため、防災教育をはじめとする自助・共助のもとでの避難体制づくりを進める。				
スクラム 1	生命優先の減災まちづくりの推進 壊滅的な被害を受けた防波堤・防潮堤の復旧整備を行うとともに、後背地のまちづくりと連動させながら、道路や鉄道等を活用した多重防御により、生命を優先とした減災の考え方に基づくまちづくりを目指す。				
スクラム 2	住まいとコミュニティの再構築 地域コミュニティの維持・再生への配慮や高齢化の進展を前提としつつ、高台への移転や地盤のかさ上げ、浸水が想定される土地への建築規制などを組み合わせた安全な居住地の確保を推進する。				
(事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 1 月 19 日)					
D-21-3 雨水ポンプ施設建設事業へ 300,000 千円 (国費 262,500 千円) を流用。これにより、流用後交付対象事業費は 1,534,228 千円 (国費 1,342,449 千円) に減額。					

(事業間流用による経費の変更) (平成 30 年 1 月 17 日)

事業進捗に伴い、本事業の執行残見込額 356,835 千円 (国費 : 312,230 千円) を D-17-10 都市再生区画整理事業 (被災市街地復興土地区画整理事業) (片岸) へ 356,835 千円 (国費 : H23 年度繰越予算 312,230 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 1,534,228 千円 (国費 : 1,342,449 千円) から 1,177,393 千円 (国費 : 1,030,219 千円) に減額。

当面の事業概要

<平成24 年度>

箱崎地区において集団移転を実施するため住宅団地の確定測量及び移転促進区域、住宅団地の用地買収を行う。

<平成25 年度>

住宅団地の測量、調査、設計及び移転促進区域、住宅団地の用地買収を行う。

<平成26 年度>

住宅団地の測量、調査、設計及び移転促進区域、住宅団地の用地買収、宅地造成を行う。

<平成27 年度>

住宅団地の測量、調査、設計及び移転促進区域、住宅団地の用地買収、宅地造成を行う。

<平成28 年度>

集落内道路などの整備を行う。

<平成29 年度>

集落内道路などの整備を行う。

<平成30 年度>

利子補給等を行う。

東日本大震災の被害との関係

●対象地区の被災状況

地区名	浸水面積	全壊戸数	半壊戸数	死者行方不明者	最大津波水位 (痕跡値)
箱崎地区	23.0ha	208 戸	30 戸	61 人	11.3m

対象地区は、大槌湾に面した漁村集落である。今回、東日本大震災による津波によって各集落は甚大な被害を受けた。このため、被害にあった住居を安全な非浸水区域に集団的に移転させることで、集落の円滑な復興を行う事業である。

関連する災害復旧事業の概要

なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

--

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 30 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	69	事業名	防災集団移転促進事業 (箱崎白浜)	事業番号	D-23-6
交付団体	市	事業実施主体 (直接/間接)	市		
総交付対象事業費	604,860 (千円)	全体事業費	490,574 (千円)		
事業概要					
●対象地区の事業概要					
箱崎白浜地区は、箱崎半島北側の大槌湾湾口部に位置する漁業を中心とした集落である。 当地区は、東日本大震災による津波により壊滅的な被害を受けたことから、新たに防潮堤嵩上げ等防災施設の整備を行うが、最大規模の津波で浸水が予想される範囲については、南側の高台に被災者の移転先となる住宅団地を整備することで、震災からの早期復興と災害に強い安全・安心な生活環境整備とコミュニティの再構築を図る。					
地区名	整備概要				
箱崎白浜地区	【移転促進区域】 面積：2.2ha 【事業期間】 H24～H30 【住宅団地の規模】 面積：1.7ha、移転戸数：9戸 【公共施設整備】 道路：425m、集会所：1戸 【総事業費】 604,380千円 【関連する他の復興交付金事業】 災害公営住宅整備事業				
●復興まちづくり基本計画における該当箇所及び概要					
基本目標 1	暮らしの安全と環境を重視したまちづくり 地震が発生したら高台へ逃げることを大原則に、避難路、避難場所、避難施設の整備とネットワーク化を進める。また、防災意識を維持するため、防災教育をはじめとする自助・共助のもとでの避難体制づくりを進める。				
スクラム 1	生命優先の減災まちづくりの推進 壊滅的な被害を受けた防波堤・防潮堤の復旧整備を行うとともに、後背地のまちづくりと連動させながら、道路や鉄道等を活用した多重防御により、生命を優先とした減災の考え方に基づくまちづくりを目指す。				
スクラム 2	住まいとコミュニティの再構築 地域コミュニティの維持・再生への配慮や高齢化の進展を前提としつつ、高台への移転や地盤のかさ上げ、浸水が想定される土地への建築規制などを組み合わせた安全な居住地の確保を推進する。				
(事業間流用による経費の変更) (平成 30 年 1 月 17 日)					
事業進捗に伴い、本事業の執行残見込額 114,286 千円 (国費：100,000 千円) を◆D-17-10-1 宅地整地事業 (片岸・鶴住居地区) へ 114,286 千円 (国費：H23 年度繰越予算 100,000 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 604,860 千円 (国費：529,292 千円) から 490,574 千円 (国費：429,292 千円) に減額。					

当面の事業概要

<平成24 年度>

箱崎白浜地区において集団移転を実施するため住宅団地の確定測量及び移転促進区域、住宅団地の用地買収を行う。

<平成25 年度>

住宅団地の測量、調査、設計及び移転促進区域、住宅団地の用地買収を行う。

<平成26 年度>

住宅団地の測量、調査、設計及び移転促進区域、住宅団地の用地買収、宅地造成を行う。

<平成27 年度>

住宅団地の測量、調査、設計及び移転促進区域、住宅団地の用地買収、宅地造成を行う。

<平成28 年度>

集落内道路などの整備を行う。

<平成29 年度>

集落内道路などの整備を行う。

<平成30 年度>

利子補給等を行う。

東日本大震災の被害との関係

●対象地区の被災状況

地区名	浸水面積	全壊戸数	半壊戸数	死者行方不明者	最大津波水位 (痕跡値)
箱崎白浜地区	4.8ha	52戸	14戸	42人	15.1m

対象地区は、大槌湾に面した漁村集落である。今回、東日本大震災による津波によって各集落は甚大な被害を受けた。このため、被害にあった住居を安全な非浸水区域に集団的に移転させることで、集落の円滑な復興を行う事業である。

関連する災害復旧事業の概要

なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

--

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 30 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	73	事業名	防災集団移転促進事業 (唐丹片岸)	事業番号	D-23-10
交付団体	県		事業実施主体 (直接/間接)	市	
総交付対象事業費	654,040 (千円)		全体事業費	233,072 (千円)	
事業概要					
●対象地区の事業概要					
唐丹片岸地区は、唐丹湾に面する漁業を中心とした集落である。 当地区は、東日本大震災による津波により壊滅的な被害を受けたことから、新たに防潮堤嵩上げ等防災施設の整備を行うが、最大規模の津波で浸水が予想される範囲については、西側内陸部で盛土嵩上げし被災者の移転先となる住宅団地を整備し浸水を免れるようにすることで、震災からの早期復興と災害に強い安全・安心な生活環境整備とコミュニティの再構築を図る。					
地区名		整備概要			
唐丹片岸地区		【移転促進区域】 面積 : 4.0ha 【事業期間】 H24~H28 【総事業費】 233,072 千円			
●復興まちづくり基本計画における該当箇所及び概要					
基本目標 1	暮らしの安全と環境を重視したまちづくり 地震が発生したら高台へ逃げることを大原則に、避難路、避難場所、避難施設の整備とネットワーク化を進める。また、防災意識を維持するため、防災教育をはじめとする自助・共助のもとでの避難体制づくりを進める。				
スクラム 1	生命優先の減災まちづくりの推進 壊滅的な被害を受けた防波堤・防潮堤の復旧整備を行うとともに、後背地のまちづくりと連動させながら、道路や鉄道等を活用した多重防御により、生命を優先とした減災の考え方に基づくまちづくりを目指す。				
スクラム 2	住まいとコミュニティの再構築 地域コミュニティの維持・再生への配慮や高齢化の進展を前提としつつ、高台への移転や地盤のかさ上げ、浸水が想定される土地への建築規制などを組み合わせた安全な居住地の確保を推進する。				
(事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 1 月 19 日) D-21-3 雨水ポンプ施設建設事業へ 400,000 千円 (国費 350,000 千円) を流用。流用後交付対象事業費は 254,040 千円 (国費 222,285 千円) に減額。					
(事業間流用による経費の変更) (平成 30 年 1 月 17 日) 事業完了に伴い、執行残額 20,968 千円 (国費 : 18,347 千円) を D-17-10 都市再生区画整理事業 (被災市街地復興土地地区画整理事業) (片岸) へ 20,968 千円 (国費 : H23 年度繰越予算 18,347 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 254,040 千円 (国費 : 222,285 千円) から 233,072 千円 (国費 : 203,938 千円) に減額。					

当面の事業概要					
<p><平成 25 年度> 移転促進区域の用地買収を行う。</p> <p><平成 26 年度> 移転促進区域の用地買収を行う。</p> <p><平成 28 年度> 事業完了</p>					
東日本大震災の被害との関係					
●対象地区の被災状況					
地区名	浸水面積	全壊戸数	半壊戸数	死者行方不明者	最大津波水位 (痕跡値)
唐丹片岸地区	37.0ha	74 戸	28 戸	8 人	19.3m
対象地区は、唐丹湾に面した漁村集落である。今回、東日本大震災による津波によって各集落は甚大な被害を受けた。このため、被害にあった住居を安全な非浸水区域に集団的に移転させることで、集落の円滑な復興を行う事業である。					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 30 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	93	事業名	災害復興公営住宅建設事業 (本郷)		事業番号	D-4-14
交付団体		市	事業実施主体 (直接/間接)		市	
総交付対象事業費		1,000,485 (千円)	全体事業費		370,111 (千円)	
事業概要						
<p>東日本大震災により住宅を失い、応急仮設住宅などに入居している被災者に向けた次の住まいとして、低廉な家賃で入居することができる災害復興公営住宅を建設する。</p> <p>民有地を取得し、災害公営住宅整備する。 ※平成 25 年度予定事業を前倒しで計画</p> <p>施設規模：8 戸 事業期間：平成 24 年度 ～ 平成 29 年度 関連事業：防災集団移転促進事業、漁業集落防災機能強化事業</p> <p>(復興まちづくり基本計画) 59 ページ 基本目標 3：生活の安心が確保されたまちづくり (2) 暮らしのための災害公営住宅の整備 「仮設住宅への入居者が、早期に安定した生活を営めるように安全で良質な公営住宅の供給を推進します」</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 26 年 3 月 10 日) 第 2 回意向調査で災害復興公営住宅建設戸数が当初計画から減り、工事費等が減額したため、D-4-3 災害復興公営住宅 (箱崎白浜地区) へ 200,459 千円 (国費 175,401 千円)、D-4-5 災害復興公営住宅 (大石地区) へ 12,772 千円 (国費 11,175 千円) を流用。これにより交付対象事業費は 1,000,485 千円 (国費 875,424 千円) から 787,254 千円 (国費 688,848 千円) に減額。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 1 月 19 日) 事業計画を見直し、事業費が 360,000 千円 (国費：315,000 千円) 減額したため、D-21-3 雨水ポンプ施設建設事業へ 360,000 千円 (国費：H23 繰越予算 315,000 千円) を流用。これにより交付対象事業費は 787,254 千円 (国費：688,848 千円) から 427,254 千円 (国費：373,848 千円) に減額。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 30 年 1 月 17 日) 事業進捗に伴い、本事業の執行残見込額 57,143 千円 (国費：50,000 千円) を ◆D-17-10-1 宅地整地事業 (片岸・鶴住居地区) へ 57,143 千円 (国費：H23 年度繰越予算 50,000 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 427,254 千円 (国費：373,848 千円) から 370,111 千円 (国費：323,848 千円) に減額。</p>						
当面の事業概要						
<p><平成 24 年度> 東日本大震災により被災し、応急仮設住宅などに入居している被災者に向けた次の住まいとして、低廉な家賃で入居することができる災害復興公営住宅を建設する。一部、民有地を取得し災害公営住宅を整備する。</p> <p><平成 26・27 年度> 造成工事</p>						

<平成 28 年度>
本郷復興住宅（12 戸）買取
<平成 29 年度>
防集、漁集事業とのアロケ精算

東日本大震災の被害との関係

東日本大震災により住宅が被災した被災者（全壊-2,954 戸、大規模半壊-396 戸、半壊-291 戸、計 3,641 戸）
に対して、生活再建に向けた支援の一つとして、安全で快適な住宅を供給する。
また、必要に応じ、被災し流出した集会所や備蓄倉庫などの共用施設を合築し、住まいと生活の両面から
復興を実現する。

関連する災害復旧事業の概要

なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 30 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	96	事業名	災害復興公営住宅建設事業 (片岸)	事業番号	D-4-17
交付団体	市	事業実施主体 (直接/間接)	市		
総交付対象事業費	1,822,677 (千円)	全体事業費	685,267 (千円)		
事業概要					
<p>東日本大震災により住宅を失い、応急仮設住宅などに入居している被災者に向けた次の住まいとして、低廉な家賃で入居することができる災害復興公営住宅を建設する。</p> <p>施設規模 : 18 戸 事業期間 : 平成 24 年度 ~ 平成 29 年度 関連事業 : 土地地区画整理事業</p> <p>(復興まちづくり基本計画) 59 ページ 基本目標 3 : 生活の安心が確保されたまちづくり (2) 暮らしのための災害公営住宅の整備 「仮設住宅への入居者が、早期に安定した生活を営めるように安全で良質な公営住宅の供給を推進します。」</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 28 年 10 月 13 日) 事業主体の変更により建設戸数が縮小され、事業費に余剰が生じるため、D-4-21 災害復興公営住宅建設事業 (東部 (中心部)) へ 794,552 千円 (国費 : H23 補正予算 695,233 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 1,822,677 千円 (国費 1,594,842 千円) から 1,028,125 千円 (国費 899,609 千円) に減額。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 30 年 1 月 17 日) 事業進捗に伴い、本事業の執行残見込額 342,858 千円 (国費 : 300,000 千円) を ◆D-17-10-1 宅地整地事業 (片岸・鶴住居地区) へ 342,858 千円 (国費 : H23 年度繰越予算 300,000 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 1,028,125 千円 (国費 : 899,609 千円) から 685,267 千円 (国費 : 599,609 千円) に減額。</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 28 年度> 実施設計、建設着手 (UR)</p> <p><平成 29 年度> 災害復興公営住宅 18 戸完成予定。</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東日本大震災により住宅が被災した被災者 (全壊-2,954 戸、大規模半壊-396 戸、半壊-291 戸、計 3,641 戸) に対して、生活再建に向けた支援の一つとして、安全で快適な住宅を供給する。</p> <p>また、必要に応じ、被災し流出した集会所や備蓄倉庫などの共用施設を合築し、住まいと生活の両面から復興を実現する。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					

なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号

事業名

交付団体

基幹事業との関連性

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 30 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	104	事業名	防災集団移転促進事業 (小白浜)	事業番号	D-23-13
交付団体	市	事業実施主体 (直接/間接)	市		
総交付対象事業費	2,906,320 (千円)	全体事業費	1,159,502 (千円)		
事業概要					
●対象地区の事業概要					
小白浜地区は、唐丹湾に面する漁業を中心とした集落である。 当地区は、東日本大震災による津波により壊滅的な被害を受けたことから、新たに防潮堤嵩上げ等防災施設の整備を行うが、最大規模の津波で浸水が予想される範囲については、国道 45 号北側の高台に被災者の移転先となる住宅団地を整備することで、震災からの早期復興と災害に強い安全・安心な生活環境整備とコミュニティの再構築を図る。					
小白浜地区	【移転促進区域】 面積 : 2.9ha 【事業期間】 H24~H30 【住宅団地の規模】 面積 : 5.8ha、移転戸数 : 18 戸 【公共施設整備】 道路 : 775m 【総事業費】 1,273,788 千円 【関連する他の復興交付金事業】				
●復興まちづくり基本計画における該当箇所及び概要					
基本目標 1	暮らしの安全と環境を重視したまちづくり 地震が発生したら高台へ逃げることを大原則に、避難路、避難場所、避難施設の整備とネットワーク化を進める。また、防災意識を維持するため、防災教育をはじめとする自助・共助のもとでの避難体制づくりを進める。				
スクラム 1	生命優先の減災まちづくりの推進 壊滅的な被害を受けた防波堤・防潮堤の復旧整備を行うとともに、後背地のまちづくりと連動させながら、道路や鉄道等を活用した多重防御により、生命を優先とした減災の考え方に基づくまちづくりを目指す。				
スクラム 2	住まいとコミュニティの再構築 地域コミュニティの維持・再生への配慮や高齢化の進展を前提としつつ、高台への移転や地盤のかさ上げ、浸水が想定される土地への建築規制などを組み合わせた安全な居住地の確保を推進する。				
(事業間流用による経費の変更) (平成 27 年 1 月) 設計の進捗に伴う造成計画の変更 (切土量の減少等) により造成費 1,332,532 千円 (国費 : 1,165,966 千円) を減額したため、D-23-4 防災集団移転促進事業 (根浜) へ 1,101,017 千円 (国費 963,390 千円)、D-23-7 防災集団移転促進事業 (桑ノ浜) へ 231,515 千円 (国費 202,576 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 2,906,320 千円 (国費 : 2,543,030 千円) から 1,573,788 千円 (国費 1,377,065 千円) に減額。					
(事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 1 月) D-21-3 雨水ポンプ施設建設事業へ 300,000 千円 (国費 262,500 千円) を流用。流用後交付対象事業費は 1,273,788 千円 (国費 1,114,564 千円) に減額。					

(事業間流用による経費の変更) (平成 30 年 1 月 17 日)

事業進捗に伴い、本事業の執行残見込額 114,286 千円 (国費 : 100,000 千円) を D-17-11 都市再生区画整理事業 (被災市街地復興土地区画整理事業) (鶴住居) へ 114,286 千円 (国費 : H23 年度繰越予算 100,000 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 1,273,788 千円 (国費 : 1,114,564 千円) から 1,159,502 千円 (国費 : 1,014,564 千円) に減額。

当面の事業概要

<平成 24 年度>

小白浜地区において集団移転を実施するため移転促進区域、住宅団地の用地買収を行う。

<平成 25 年度>

測量、調査、設計及び移転促進区域、住宅団地の用地買収を行う。

<平成 26 年度>

測量、調査、設計及び移転促進区域、住宅団地の用地買収、造成工事を行う。

<平成 27 年度>

測量、調査、設計及び移転促進区域、住宅団地の造成工事を行う。

<平成 28 年度>

住宅団地の造成工事を行う。

<平成 29 年度>

公共施設整備工事を行う。

<平成 30 年度>

利子補給等を行う。

東日本大震災の被害との関係

●対象地区の被災状況

地区名	浸水面積	全壊戸数	半壊戸数	死者行方不明者	最大津波水位 (痕跡値)
小白浜地区	7.0ha	82 戸	50 戸	4 人	19.3m

対象地区は、唐丹湾に面した漁村集落である。今回、東日本大震災による津波によって各集落は甚大な被害を受けた。このため、被害にあった住居を安全な非浸水区域に集団的に移転させることで、集落の円滑な復興を行う事業である。

関連する災害復旧事業の概要

なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号

事業名

交付団体

基幹事業との関連性

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 30 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	115	事業名	災害復興公営住宅建設事業 (嬉石松原)	事業番号	D-4-18
交付団体	市	事業実施主体 (直接/間接)	市		
総交付対象事業費	1,807,064 (千円)	全体事業費	129,674 (千円)		
事業概要					
<p>東日本大震災により住宅を失い、応急仮設住宅などに入居している被災者に向けた次の住まいとして、低廉な家賃で入居することができる災害復興公営住宅を建設する。</p> <p>市有地に加え、民有地も取得し、災害公営住宅を整備する。</p> <p>平成 26 年度に事業主体を変更し、住宅整備を岩手県で行うこととし、先行して取得した用地を含め、必要となる用地買収のみを市で実施することとした。</p> <p>施設規模：144 戸に係る建設用地の取得 事業期間：平成 25 年度 ～ 平成 28 年度 関連事業：土地区画整理事業</p> <p>(復興まちづくり基本計画) 59 ページ 基本目標 3：生活の安心が確保されたまちづくり (2) 暮らしのための災害公営住宅の整備 「仮設住宅への入居者が、早期に安定した生活を営めるように安全で良質な公営住宅の供給を推進します」</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 28 年 10 月 13 日) 事業主体の変更に伴い事業費が確定したため、D-4-22 災害復興公営住宅建設事業 (桑ノ浜) へ 180,693 千円 (国費 158,106 千円) を、D-4-21 災害復興公営住宅建設事業 (東部 (中心部)) へ 1,496,694 千円 (国費：H23 補正予算 1,309,607 千円) 流用。これにより、交付対象事業費は 1,807,064 千円 (国費 1,581,181 千円) から 129,677 千円 (国費 113,468 千円) に減額。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 30 年 1 月 17 日) 事業完了に伴い、執行残額 3 千円 (国費：2 千円) を D-17-10 都市再生区画整理事業 (被災市街地復興土地区画整理事業) (片岸) へ 3 千円 (国費：H23 年度繰越予算 2 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 129,677 千円 (国費：113,468 千円) から 129,674 千円 (国費：113,466 千円) に減額。</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 25 年度> 東日本大震災により被災し、応急仮設住宅などに入居している被災者に向けた次の住まいとして、低廉な家賃で入居することができる災害復興公営住宅を建設する。民有地を取得し、災害公営住宅を整備する。</p> <p><平成 27 年度> 岩手県と土地売買契約締結 <平成 28 年度> 土地引渡し</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東日本大震災により住宅が被災した被災者 (全壊-2,954 戸、大規模半壊-396 戸、半壊-291 戸、計 3,641 戸) に対して、生活再建に向けた支援の一つとして、安全で快適な住宅を供給する。</p>					

また、必要に応じ、被災し流出した集会所や備蓄倉庫などの共用施設を合築し、住まいと生活の両面から復興を実現する。

関連する災害復旧事業の概要
なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
------	--

事業名	
-----	--

交付団体	
------	--

基幹事業との関連性

--

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 30 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	119	事業名	小規模住宅地区改良事業 (嬉石松原)	事業番号	D-9-2
交付団体	市	事業実施主体 (直接/間接)	市		
総交付対象事業費	45,000 (千円)	全体事業費	44,998 (千円)		
事業概要					
●対象地区の事業概要					
東日本大震災による津波によって広かつ甚大な被害を受けた嬉石松原地区の既成市街地において、都市基盤の整備と併せて街区の再編を行う土地区画整理事業に併せ、小規模住宅地区改良事業を実施することにより、土地の有効利用を促進するとともに、安全・安心で快適に暮らすことができ、活力ある経済活動の基盤となる市街地への再生・再構築を行う。					
嬉石松原地区	嬉石松原地区は、防災上必要な国道 45 号及び国道 283 号の嵩上げ整備と住宅地の地盤嵩上げにより、安全な居住地の確保とコミュニティの再構築を図る。 事業面積：12.9ha 事業期間：H25～H26 総事業費：44,998 千円 関連する他の復興交付金事業：被災市街地復興土地区画整理事業、災害公営住宅整備事業				
●復興まちづくり基本計画における該当箇所及び概要					
基本目標 1	暮らしの安全と環境を重視したまちづくり 地震が発生したら高台へ逃げることを大原則に、避難路、避難場所、避難施設の整備とネットワーク化を進める。また、防災意識を維持するため、防災教育をはじめとする自助・共助のもとでの避難体制づくりを進める。				
スクラム 1	生命優先の減災まちづくりの推進 壊滅的な被害を受けた防波堤・防潮堤の復旧整備を行うとともに、後背地のまちづくりと連動させながら、道路や鉄道等を活用した多重防御により、生命を優先とした減災の考え方に基づくまちづくりを目指す。				
スクラム 2	住まいとコミュニティの再構築 地域コミュニティの維持・再生への配慮や高齢化の進展を前提としつつ、高台への移転や地盤のかさ上げ、浸水が想定される土地への建築規制などを組み合わせた安全な居住地の確保を推進する。				
スクラム 3	主要公共施設の再配置と土地利用 多くの公共施設が被災し機能が失われたことから、それぞれの施設用地の適正な配置・活用を図る必要がある。東部地区においては、歴史性も踏まえ、復興の象徴的な取組として拠点性の向上に努める。				
(事業間流用による経費の変更) (平成 30 年 1 月 17 日)					
事業完了に伴い、執行残額 2 千円 (国費：1 千円) を◆D-17-10-1 宅地整地事業 (片岸・鶴住居地区) へ 2 千円 (国費：H23 年度繰越予算 1 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 45,000 千円 (国費：30,000 千円) から 44,998 千円 (国費：29,999 千円) に減額。					

当面の事業概要					
<p><平成 26 年度> 建物除却、再築を補助する。</p>					
東日本大震災の被害との関係					
●対象地区の被災状況					
地区名	浸水面積	全壊戸数	半壊戸数	死者行方不明者	最大津波水位 (痕跡値)
嬉石松原地区	32.5ha	239 戸	39 戸	68 人	10.416m
<p>釜石湾に面した当地区は高さ約 10m の津波に襲われ、住宅や店舗、事務所等多くの建物が甚大な被害を受けた。また、釜石警察署、運転免許センターなど主要な公共施設も被害を受けた。このため、区画整理による基盤整備に併せて、不良住宅の除却を行い、生活環境を整備する事業である。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 30 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	120	事業名	小規模住宅地区改良事業（平田）	事業番号	D-9-3
交付団体	市		事業実施主体（直接/間接）	市	
総交付対象事業費	71,000（千円）		全体事業費	27,216（千円）	
事業概要					
●対象地区の事業概要					
<p>東日本大震災による津波によって広かつ甚大な被害を受けた平田地区の既成市街地において、都市基盤の整備と併せて街区の再編を行う土地区画整理事業に併せ、小規模住宅地区改良事業を実施することにより、土地の有効利用を促進するとともに、安全・安心で快適に暮らすことができ、活力ある経済活動の基盤となる市街地への再生・再構築を行う。</p>					
平田地区	平田地区は、地区内幹線道路（県道桜峠平田線）の嵩上げ整備を行いその後背地を盛土整備した住宅地にすることで安全な居住地の確保とコミュニティの再構築を図るとともに、県道北側の浸水が想定される海岸部に水産加工等業務系土地利用の集積を図る。 事業面積： 22.7ha 事業期間： H25～H28 総事業費： 27,216 千円 関連する他の復興交付金事業：被災市街地復興土地区画整理事業、災害公営住宅整備事業（県）				
●復興まちづくり基本計画における該当箇所及び概要					
基本目標 1	暮らしの安全と環境を重視したまちづくり 地震が発生したら高台へ逃げることを大原則に、避難路、避難場所、避難施設の整備とネットワーク化を進める。また、防災意識を維持するため、防災教育をはじめとする自助・共助のもとでの避難体制づくりを進める。				
スクラム 1	生命優先の減災まちづくりの推進 壊滅的な被害を受けた防波堤・防潮堤の復旧整備を行うとともに、后背地のまちづくりと連動させながら、道路や鉄道等を活用した多重防御により、生命を優先とした減災の考え方に基づくまちづくりを目指す。				
スクラム 2	住まいとコミュニティの再構築 地域コミュニティの維持・再生への配慮や高齢化の進展を前提としつつ、高台への移転や地盤のかさ上げ、浸水が想定される土地への建築規制などを組み合わせた安全な居住地の確保を推進する。				
スクラム 3	主要公共施設の再配置と土地利用 多くの公共施設が被災し機能が失われたことから、それぞれの施設用地の適正な配置・活用を図る必要がある。東部地区においては、歴史性も踏まえ、復興の象徴的な取組として拠点性の向上に努める。				

(事業間流用による経費の変更)(平成30年1月17日)

事業完了に伴い、執行残額43,784千円(国費:29,189千円)を◆D-17-10-1宅地整地事業(片岸・鶴住居地区)へ43,784千円(国費:H23年度繰越予算29,189千円)を流用。これにより、交付対象事業費は71,000千円(国費:47,333千円)から27,216千円(国費:18,144千円)に減額。

当面の事業概要

<平成27年度>

建物除却、再築を補助する。

東日本大震災の被害との関係

●対象地区の被災状況

地区名	浸水面積	全壊戸数	半壊戸数	死者行方不明者	最大津波水位 (痕跡値)
平田地区	18.2ha	170戸	66戸	20人	10m

釜石湾に面した当地区は高さ約10mの津波に襲われ、住宅や店舗、スーパー、水産加工工場等多くの建物が建物の多くが甚大な被害を受けた。また、岩手県水産技術センター、釜石大槌地域産業育成センターなどの研究、研修施設も被害を受けた。このため、区画整理による基盤整備に併せて、不良住宅の除却を行い、生活環境を整備する事業である。

関連する災害復旧事業の概要

なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

--

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 30 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	123	事業名	都市再生区画整理事業（被災市街地復興土地区画整理事業）（嬉石松原）	事業番号	D-17-12
交付団体	市		事業実施主体（直接/間接）	市	
総交付対象事業費	4,657,511（千円）		全体事業費	4,078,687（千円）	
事業概要					
●対象地区の事業概要					
<p>東日本大震災による津波によって広かつ甚大な被害を受けた嬉石松原地区の既成市街地において、都市基盤の整備と併せて街区の再編を行う土地区画整理事業の実施により、土地の有効利用を促進するとともに、安全・安心で快適に暮らすことができ、活力ある経済活動の基盤となる市街地への再生・再構築を行う。この宅地造成工事とあわせて、地盤改良や三陸鉄道の橋脚補強、擁壁設置による高低差処理を行うことで、安全な市街地形成や鉄道運行の担保や土地利用の有効活用を図る。</p>					
嬉石松原地区	嬉石松原地区は、防災上必要な国道 45 号及び国道 283 号の嵩上げ整備と住宅地の地盤嵩上げにより、安全な居住地の確保とコミュニティの再構築を図る。 事業面積：12.9ha 事業期間：H24～H30 年度 総事業費：4,149,192 千円（事業計画書：当初） 関連する他の復興交付金事業：災害公営住宅整備事業				
●復興まちづくり基本計画における該当箇所及び概要					
基本目標 1	暮らしの安全と環境を重視したまちづくり 地震が発生したら高台へ逃げることを大原則に、避難路、避難場所、避難施設の整備とネットワーク化を進める。また、防災意識を維持するため、防災教育をはじめとする自助・共助のもとでの避難体制づくりを進める。				
スクラム 1	生命優先の減災まちづくりの推進 壊滅的な被害を受けた防波堤・防潮堤の復旧整備を行うとともに、後背地のまちづくりと連動させながら、道路や鉄道等を活用した多重防御により、生命を優先とした減災の考え方に基づくまちづくりを目指す。				
スクラム 2	住まいとコミュニティの再構築 地域コミュニティの維持・再生への配慮や高齢化の進展を前提としつつ、高台への移転や地盤のかさ上げ、浸水が想定される土地への建築規制などを組み合わせた安全な居住地の確保を推進する。				
スクラム 3	主要公共施設の再配置と土地利用 多くの公共施設が被災し機能が失われたことから、それぞれの施設用地の適正な配置・活用を図る必要がある。東部地区においては、歴史性も踏まえ、復興の象徴的な取組として拠点性の向上に努める。				

(事業間流用による経費の変更)(平成 30 年 1 月 17 日)

事業進捗に伴い、執行残見込額 800,000 千円(国費:600,000 千円)を◆D-17-10-1 宅地整地事業(片岸・鵜住居地区)へ 800,000 千円(国費:H25 年度繰越予算 600,000 千円)を流用。これにより、交付対象事業費は 4,878,687 千円(国費:3,659,012 千円)から 4,078,687 千円(国費:3,059,012 千円)に減額。

当面の事業概要

<平成 25 年度>

用地取得、換地設計、準備工事等を行う。

<平成 26 年度>

宅地造成工事、地盤改良工事、換地設計、橋脚補強工事等を行う。

<平成 27 年度>

宅地造成工事、換地設計等を行う。

東日本大震災の被害との関係

●対象地区の被災状況

地区名	浸水面積	全壊戸数	半壊戸数	死者行方不明者	最大津波水位 (痕跡値)
嬉石松原地区	32.5ha	239 戸	39 戸	68 人	10.416m

釜石湾に面した当地区は高さ約 10m の津波に襲われ、住宅や店舗、事務所等多くの建物が甚大な被害を受けた。また、釜石警察署、運転免許センターなど主要な公共施設も被害を受けた。このため、盛土等を行い市街地の防災性を高めるために行う事業である。

関連する災害復旧事業の概要

なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 30 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	125	事業名	法面改修事業 (天神)		事業番号	◆D-4-10-2
交付団体	市		事業実施主体 (直接/間接)		市	
総交付対象事業費	71,264 (千円)		全体事業費		68,762 (千円)	
事業概要						
<p>東日本大震災により、既存のコンクリート擁壁及びモルタル・コンクリート吹き付け法面にクラックが発生し危険な状態であることから、法面崩壊や落石を防止するため、法面改修を行うものである。</p> <p>【事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none">・設計業務 (土質調査含む)・法面改修工事 (土工、擁壁工、グラウンドアンカー工、のり面工、薬液注入工、階段工) <p>(復興まちづくり基本計画)</p> <p>基本目標 1 暮らしの安全と環境を重視したまちづくり</p> <p>地震が発生したら高台へ逃げることを大原則に、避難路、避難場所、避難施設の整備を進めます。</p> <p>スクラム 1 生命優先の減災まちづくりの推進</p> <p>安全な避難場所と避難経路を確保し、津波から逃げることを前提とした避難誘導體制を構築します。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 1 月 19 日)</p> <p>事業費が減額となることから、D-4-24 災害復興公営住宅建設事業 (鶴住居中心部) へ 2,500 千円 (国費: H23 繰越予算 2,000 千円) を流用、これにより、交付対象事業費は 71,264 千円 (国費 57,011 千円) から 68,764 千円 (国費 55,011 千円) に減額。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 30 年 1 月 17 日)</p> <p>事業完了に伴い、執行残額 2 千円 (国費: 1 千円) を◆D-17-10-1 宅地整地事業 (片岸・鶴住居地区) へ 2 千円 (国費: H25 年度予算 1 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 68,764 千円 (国費: 55,011 千円) から 68,762 千円 (国費: 55,010 千円) に減額。</p>						
当面の事業概要						
<p><平成 25 年度></p> <p>設計業務 (土質調査含む)</p> <p><平成 26 年度></p> <p>法面改修工事</p>						
東日本大震災の被害との関係						
<p>東日本大震災により、既存のコンクリート擁壁及びモルタル・コンクリート吹き付け法面にクラックが発生し危険な状態であることから、法面崩壊や落石を防止するため、法面改修を行う必要がある。</p> <p>当該法面は震災時、避難路及び物資運搬路として利用された。また、法面上部にあるお寺は、避難場所に指定されている。(東日本大震災時には、最大約 700 人を収容する一時避難場所となった。)</p> <p>隣接する土地には、仮設住宅 (140 戸)、仮設店舗 (15 店舗) があり、平成 25 年度完成予定の復興公営</p>						

住宅（40戸）・子ども園が併設されることから、法面改修を行い、安全・安心・迅速な避難路を確保するものである。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	D-4-10
事業名	災害復興公営住宅建設事業（東部（天神町））
交付団体	釜石市

基幹事業との関連性

以下要件により、本工事による十分な安全対策が必要である。

- ・ 災害復興公営住宅建設の円滑な工事の進捗
- ・ 災害復興公営住宅完成後の入居者及び子ども園の園児の安全確保
- ・ 災害時の法面上部にある避難所へのそれら市民の避難

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 30 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	133	事業名	災害復興公営住宅建設事業 (両石)	事業番号	D-4-23
交付団体	市	事業実施主体 (直接/間接)	市		
総交付対象事業費	1,908,186 (千円)	全体事業費	1,793,900 (千円)		
事業概要					
<p>東日本大震災により住宅を失い、応急仮設住宅などに入居している被災者に向けた次の住まいとして、低廉な家賃で入居することができる災害復興公営住宅を建設する。</p> <p>民有地を取得し、災害公営住宅を整備する。</p> <p>施設規模：25 戸 事業期間：平成 25 年度 ～ 平成 30 年度 関連事業：防災集団移転促進事業、漁業集落防災機能強化事業</p> <p>(復興まちづくり基本計画) 59 ページ 基本目標 3：生活の安心が確保されたまちづくり (2) 暮らしのための災害公営住宅の整備 「仮設住宅への入居者が、早期に安定した生活を営めるように安全で良質な公営住宅の供給を推進します」</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 30 年 1 月 17 日) 事業進捗に伴い、本事業の執行残見込額 114,286 千円 (国費：100,000 千円) を D-17-11 都市再生区画整理事業 (被災市街地復興土地区画整理事業) (鶴住居) へ 114,286 千円 (国費：H24 年度予算 100,000 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 1,908,186 千円 (国費：1,669,662 千円) から 1,793,900 千円 (国費：1,569,662 千円) に減額。</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 25 年度> 東日本大震災により被災し、応急仮設住宅などに入居している被災者に向けた次の住まいとして、低廉な家賃で入居することができる災害復興公営住宅を建設する。民有地を取得し、災害公営住宅を整備する。</p> <p><平成 26~29 年度> 造成工事</p> <p><平成 29・30 年度> 両石復興住宅 (25 戸) 買取 防集、漁集事業とのアロケ精算</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東日本大震災により住宅が被災した被災者 (全壊-2,954 戸、大規模半壊-396 戸、半壊-291 戸、計 3,641 戸) に対して、生活再建に向けた支援の一つとして、安全で快適な住宅を供給する。</p> <p>また、必要に応じ、被災し流出した集会所や備蓄倉庫などの共用施設を合築し、住まいと生活の両面から復興を実現する。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					

関連する災害復旧事業の概要

なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
------	--

事業名	
-----	--

交付団体	
------	--

基幹事業との関連性

--

様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 30 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	152	事業名	片岸町雨水排水路整備事業	事業番号	◆D-17-10-2
交付団体	市	事業実施主体 (直接/間接)	市 (直接)		
総交付対象事業費	204,800 (千円)	全体事業費		21,300 (千円)	
事業概要					
<p>●対象地区の事業概要</p> <p>対象地区は、片岸海岸に隣接している地区であり、大部分が農地として土地利用されていた。東日本大震災による地盤沈下の対策として一定規模嵩上げする計画であるが、L2 津波では浸水する区域となっており、市の復興整備計画において、業務用地、公園、農地などの非居住用途と位置付けられ、「産業用地整備事業」及び「片岸地区都市公園事業」が計画されている。</p> <p>本地区では、地区内に整備する産業用地の持続的な雇用の創出や都市公園のレクリエーションといった機能の確保を目的に安全でスムーズな雨水排水機能を確保するとともに、隣接する片岸地区被災市街地復興土地区画整理事業とその西側の山林を含む流域の雨水排水ルートとして、内水対策のための雨水排水路を建設するための測量調査や設計を実施する。</p> <p>事業規模：調査設計 1 式 事業期間：H28 総事業費：21,300 千円</p> <p>関連する他の復興交付金事業：土地区画整理事業、災害公営住宅建設事業、産業用地整備事業、片岸地区都市公園事業</p>					
●復興まちづくり基本計画における該当箇所及び概要					
基本目標 1	暮らしの安全と環境を重視したまちづくり 地震が発生したら高台へ逃げることを大原則に、避難路、避難場所、避難施設の整備とネットワーク化を進める。また、防災意識を維持するため、防災教育をはじめとする自助・共助のもとでの避難体制づくりを進める。				
スクラム 1	生命優先の減災まちづくりの推進 壊滅的な被害を受けた防波堤・防潮堤の復旧整備を行うとともに、後背地のまちづくりと連動させながら、道路や鉄道等を活用した多重防御により、生命を優先とした減災の考え方に基づくまちづくりを目指す。				
スクラム 3	主要公共施設の再配置と土地利用 復興へのまちづくりに際し、浸水した土地の有効活用が重要であり、産業施設、生活関連施設、公共施設及び防災関連施設用地の適切な配置、活用を図る必要がある。				
スクラム 6	新産業と雇用の創出 ものづくり産業の復興に向けて、浸水地域等を新たな産業用地として有効活用し、新しい産業の創出・集積及び企業誘致を推進し、地域経済の活性化と安定かつ持続的な雇用の創出を図る。				
<p>(事業間調整後、事業廃止)</p> <p>一部調査設計 (実績額 21,302 千円) を実施し調査結果を基に、事業間調整を行った結果、他事業での採択となった為、事業廃止。</p>					

(事業間流用による経費の変更) (平成 30 年 1 月 17 日)

事業完了に伴い、本事業の執行残額 183,500 千円 (国費 : 146,800 千円) を D-17-11 都市再生区画整理事業 (被災市街地復興土地区画整理事業) (鵜住居) へ 183,500 千円 (国費 : H25 年度繰越予算 146,800 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 204,800 千円 (国費 : 163,840 千円) から 21,300 千円 (国費 : 17,040 千円) に減額。

当面の事業概要

<平成 26 年度>

雨水排水路整備事業を行うための調査設計を行う。

東日本大震災の被害との関係

●対象地区の被災状況

地区名	浸水面積	全壊戸数	半壊戸数	死者行方不明者	最大津波水位 (痕跡値)
片岸地区	83.4ha	181 戸	18 戸	37 人	13.504m

大槌湾に面した片岸地区は高さ約 15m の津波に襲われ、市街地は壊滅的な被害を受けた。JR 山田線、岩手県立宮古高等技術専門校、雇用促進住宅片岸宿舎などの施設も全壊の被害にあった。このため宅地整備を行い地区の防災性を高め、各種土地利用別に土地を集約し市街地の再編を行うための事業である。

関連する災害復旧事業の概要

なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	D-17-10
事業名	都市再生区画整理事業 (被災市街地復興土地区画整理事業) (片岸)
交付団体	市

基幹事業との関連性

安全で安心して暮らせる市街地の整備を図ることを目的に土地区画整理事業を実施するが、土地区画整理事業区域を含む流域からの雨水を大槌湾や鵜住居川にスムーズに放流する下流排水路のルートを確保するため、本雨水排水路整備事業を効果促進事業として実施する。

様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 30 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	159	事業名	不発弾探査事業（東部地区）	事業番号	◆D-15-2-3
交付団体	市	事業実施主体（直接/間接）	市		
総交付対象事業費	767,880（千円）	全体事業費		423,492（千円）	
事業概要					
<p>●対象地区の事業概要</p> <p>東部地区は、計画されている湾口防波堤と防潮堤の構築では L2 津波に対して防御できない地区である。しかし、津波復興拠点整備事業の第 2 回変更（H25 年 11 月 22 日認可）に伴い、L2 津波に対応した嵩上げを行うことにより、東部地区の浸水深を大きく抑えることが可能となった。</p> <p>造成計画と共に、釜石市の核となる商業拠点の再生及び賑わいの増進を図るため、市役所機能の再構築、商業施設の集約化、魚河岸場外市場を含めた新たな観光集客施設を配置し、交流人口増加を目指している。</p> <p>これらの造成工事等を進めるに当たっては、本地区は太平洋戦争での艦砲射撃による被害のあった都市であり、不発弾が埋設されているため、不発弾の探査を行い安全な市街地形成に努める。</p>					
東部地区	事業面積：約 16.4ha 事業期間：H24～H30 年度 総事業費：14,029,596 千円 関連する他の復興交付金事業：災害公営住宅整備事業、釜石東部市街地污水管路整備事業、釜石東部市街地雨水管路整備事業、漁港施設機能強化事業、防災拠点駐車場整備事業、仮置場整備事業				
●復興まちづくり基本計画における該当箇所及び概要					
基本目標 3	生活の安全が確保されたまちづくり 被災者の生活再建・安定の早期実現に向け、津波に対する安全を確保するとともに、安心して生活できるまちづくりに取り組む。主要公共施設の再配置と、効率的・効果的な土地利用を一体的に進め、暮らしやすいまちの実現をめざす。				
スクラム 3	主要公共施設の再配置と土地利用 多くの公共施設が被災し機能が失われたことから、それぞれの施設用地の適正な配置・活用を図る必要がある。東部地区においては、歴史性も踏まえ、復興の象徴的な取組として拠点性の向上に努める。				
（事業間流用による経費の変更）（平成 30 年 1 月 17 日） 事業完了に伴い、本事業の執行残額 344,388 千円（国費：275,510 千円）を D-17-11 都市再生区画整理事業（被災市街地復興土地区画整理事業）（鶴住居）へ 344,388 千円（国費：H25 年度繰越予算 275,510 千円）を流用。これにより、交付対象事業費は 767,880 千円（国費：614,304 千円）から 423,492 千円（国費：338,794 千円）に減額。					

当面の事業概要					
<p><平成 26 年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 不発弾の探査（磁気探査ボーリング調査） 【測量調査設計業務委託（その 6） 62,361 千円】 <p><平成 27 年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 不発弾の探査（磁気探査ボーリング調査） 【測量調査設計業務委託（その 8） 53,887 千円】 <p><平成 28 年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 不発弾の探査（磁気探査ボーリング調査） 【測量調査設計業務委託（その 9） 307,246 千円】 <p>総交付対象額 767,880 千円－執行額(62,361 千円+53,887 千円+307,246 千円)＝執行残額 344,386 千円</p>					
東日本大震災の被害との関係					
●対象地区の被災状況					
地区名	浸水面積	全壊戸数	半壊戸数	死者行方不明者	最大津波水位 (痕跡値)
東部地区	19.5ha	530 戸	140 戸	85 人	10.1m
<p>東日本大震災の津波により、市庁舎、市民文化会館、釜石消防署、市営釜石ビル、釜石市港湾会館などの公共公益施設が浸水する甚大な被害を受けた。このため市役所周辺約 17ha において、将来の津波発生時の都市機能維持の拠点となる市街地として、一体的に整備するものである。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
社会教育施設災害復旧事業（平成 25 年 11 月災害査定終了）					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号	D-15-2				
事業名	津波復興拠点整備事業（東部）				
交付団体	市				
基幹事業との関連性					
安全で安心して暮らせる市街地の整備を図るため、津波復興拠点整備事業を実施する中で、不発弾の探査を効果促進事業として実施する。					

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 30 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	161	事業名	不発弾探査事業（嬉石松原地区）		事業番号	◆D-17-12-2
交付団体		市	事業実施主体（直接/間接）		市（直接）	
総交付対象事業費		578,880（千円）	全体事業費		267,843（千円）	
事業概要						
●対象地区の事業概要						
<p>東日本大震災による津波によって広大かつ甚大な被害を受けた嬉石松原地区の既成市街地において、都市基盤の整備と併せて街区の再編を行う土地区画整理事業の実施により、土地の有効利用を促進するとともに、安全・安心で快適に暮らすことができ、活力ある経済活動の基盤となる市街地への再生・再構築を行う。この宅地造成工事を進めるに当たっては、本地区は太平洋戦争での艦砲射撃による被害のあった都市であり、不発弾が埋設されているため、不発弾の探査を行い安全な市街地形成に努める。</p>						
嬉石松原地区		嬉石松原地区は、防災上必要な国道 45 号及び国道 283 号の嵩上げ整備と住宅地の地盤嵩上げにより、安全な居住地の確保とコミュニティの再構築を図る。 事業面積：12.9ha 事業期間：H24～H30 総事業費：4,878,687 千円 関連する他の復興交付金事業：災害公営住宅整備事業				
●復興まちづくり基本計画における該当箇所及び概要						
基本目標 1		暮らしの安全と環境を重視したまちづくり 地震が発生したら高台へ逃げることを大原則に、避難路、避難場所、避難施設の整備とネットワーク化を進める。また、防災意識を維持するため、防災教育をはじめとする自助・共助のもとでの避難体制づくりを進める。				
スクラム 1		生命優先の減災まちづくりの推進 壊滅的な被害を受けた防波堤・防潮堤の復旧整備を行うとともに、後背地のまちづくりと連動させながら、道路や鉄道等を活用した多重防御により、生命を優先とした減災の考え方に基づくまちづくりを目指す。				
スクラム 2		住まいとコミュニティの再構築 地域コミュニティの維持・再生への配慮や高齢化の進展を前提としつつ、高台への移転や地盤のかさ上げ、浸水が想定される土地への建築規制などを組み合わせ安全な居住地の確保を推進する。				
スクラム 3		主要公共施設の再配置と土地利用 多くの公共施設が被災し機能が失われたことから、それぞれの施設用地の適正な配置・活用を図る必要がある。東部地区においては、歴史性も踏まえ、復興の象徴的な取組として拠点性の向上に努める。				

(事業間流用による経費の変更) (平成 30 年 1 月 17 日)

事業完了に伴い、本事業の執行残額 311,037 千円 (国費 : 248,829 千円) を D-17-11 都市再生区画整理事業 (被災市街地復興土地区画整理事業) (鶴住居) へ 311,037 千円 (国費 : H25 年度繰越予算 248,829 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 578,880 千円 (国費 : 463,104 千円) から 267,843 千円 (国費 : 214,275 千円) に減額。

当面の事業概要

<平成 26 年度>

不発弾の調査 (磁気探査ボーリング調査) を行う。

執行額 : 89,640 千円 (国費 71,712 千円)

<平成 27 年度>

不発弾の調査 (磁気探査ボーリング調査) を行う。

執行額 : 178,204 千円 (国費 142,563 千円)

<事業期間が変更となった理由>

当初、平成 26 年度中の完了予定で実施したが、工事工程の調整や調査箇所の追加などにより、工期の見直しが必要となったため。

東日本大震災の被害との関係

●対象地区の被災状況

地区名	浸水面積	全壊戸数	半壊戸数	死者行方不明者	最大津波水位 (痕跡値)
嬉石松原地区	32.5ha	239 戸	39 戸	68 人	10.416m

釜石湾に面した当地区は高さ約 10m の津波に襲われ、住宅や店舗、事務所等多くの建物が甚大な被害を受けた。また、釜石警察署、運転免許センターなど主要な公共施設も被害を受けた。このため、盛土等を行い市街地の防災性を高めるために行う事業である。

関連する災害復旧事業の概要

なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	D-17-12
事業名	都市再生区画整理事業 (被災市街地復興土地区画整理事業) (嬉石松原)
交付団体	市

基幹事業との関連性

安全で安心して暮らせる市街地の整備を図るため、区画整理事業を実施する中で、不発弾の探査を効果促進事業として実施する。